

第10回
館山市議会 議会報告会資料
(館山市の災害対策)

令和6年10月26日（土）

館山市危機管理課

1. 備蓄品の整備

- ・館山市の指定避難所31か所であり、そのうち17か所に防災備蓄倉庫を設置し、避難者用の食料や飲料水、毛布、簡易トイレなどを備蓄しています。
- ・令和元年房総半島台風や新型コロナウイルス感染症流行を受けて、
①避難所の滞在環境の改善、②避難所の停電対策 ③感染症対策のための備蓄品を整備しています。



エアベッド



ポータブル発電機・バッテリー



簡易トイレ



大型扇風機



検温器

2. 館山市合同防災訓練の実施

春（土砂・水害）と秋（地震・津波）の年2回、館山市合同防災訓練を実施しています。



三角巾を使った応急手当訓練
(令和4年6月 防災訓練)



避難所運営ゲーム
(令和4年6月 防災訓練)

2. 館山市合同防災訓練の実施

春（土砂・水害）と秋（地震・津波）の年2回、館山市合同防災訓練を実施しています。



海上自衛隊による負傷者搬送訓練
(令和3年12月 防災訓練)



津波避難訓練
(令和3年12月 防災訓練)

3. 防災マップの作成・公表

- ・防災マップは、地震、津波、洪水、土砂災害など災害時の危険箇所や避難所、避難場所などを地図上に示したものです。
- ・現在、館山市では、7種類の災害を掲載しています。最新のデータは、Web版防災マップをご覧ください。

【URL】 <https://www.city.tateyama.chiba.jp/anzen/page022356.html>



4. 避難所案内看板等の設置

- ・災害時の避難所を案内する看板を設置しています。



4. 避難所案内看板等の設置

- ・ 海岸に近い地域には、津波避難のための看板を設置しています。



津波避難場所案内図

ここは海拔 2.8mです。

Tsunami Evacuation Guide Map



凡 例 Legend
津波避難場所
Tsunami Evacuation Location

館山市
Tateyama City



避難場所マップ
Evacuation Guide Map

第一中学校



津波一時避難ビル
TSUNAMI ESCAPE BUILDING
海啸避难大楼
해일 피난 빌딩

津波一時避難ビル

校舎屋上
海拔18m

ここは海拔 3m

館山市

H27.2

5. 平常時・災害時の情報発信

・市民の皆様の安全・安心のため、平常時の防災情報や災害時の気象警報、避難情報等の緊急情報を、防災行政無線、安全・安心メール、SNSなどで配信しています。

○平常時の情報発信

- ・災害への備え
(台風接近に備えた注意喚起など)
- ・停電情報
- ・火災情報
- ・熱中症警戒アラート

○災害時の情報発信

- ・気象警報
- ・避難情報、避難所開設状況



6. 自主防災組織への支援

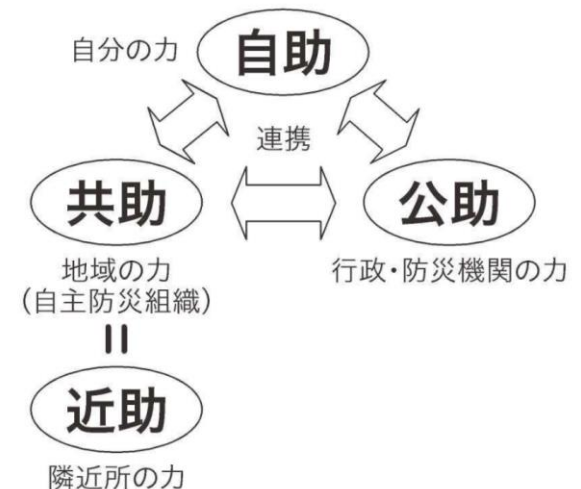
防災の基本は、「自分の命は自分で守る(自助)」ですが、大規模な災害が発生した場合、自分や家族だけの力では限界があります。

このような時、隣近所の人がお互いに協力(近助)しながら、防災活動に組織的に取り組む(共助)ことにより、被害を軽減することができます。

災害発生時はもちろん、日頃から地域の人たちが一緒になって、自主的に防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」といいます。

館山市内の自主防災組織は基本的に町内会単位で設置されており、現在、150の自主防災組織があります。

「自助」「近助」「共助」「公助」が一体となって取り組むことにより、地域防災力が向上します。



6. 自主防災組織への支援

・館山市自主防災組織補助金

館山市では、市内に設置されている自主防災組織に対し、防災施設・防災備品の整備にかかる費用に対して以下のとおり補助を行っています。

区分	補助額	対象物品
防災施設	事業額 1 / 2 上限100万円	(1) 防災備蓄倉庫 床面積が10㎡以上の倉庫（建築確認が必要なもの） (2) 地区避難所 (3) その他防災施設と認めるもの
防災備品	事業額 1 / 2 上限20万円	携帯用無線機、ポータブル可搬消防ポンプ、可搬式散水装置、簡易水槽、消防ホース、格納器具一式、防火衣、拡声器、メガホン、携帯用ラジオ、A E D、エンジンカッター、油圧式救助器具、備蓄食料(アルファ米等)、飲料水、リヤカー、発電機、簡易型防災備蓄倉庫（10㎡未満のもの）等

6. 自主防災組織への支援

・館山市防災士養成講座受講補助金

地域の防災力向上のため、NPO法人日本防災士機構が認定する機関が実施する防災士養成研修の受講に要する費用の補助を行っています。

補助額 研修機関に支払った経費

※ただし、受講に係る交通費、宿泊費、食費等は対象外

・「防災ミーティング」開催

自主防災会、地域防災リーダー(防災士)、防災関係者(消防団員等)を対象に、「近助」「共助」による災害対応力の強化や地域住民の防災意識の向上を図るため開催しています。



令和6年1月20日実施「防災ミーティング」

6. 自主防災組織への支援

自主防災組織が実施する防災訓練の支援や出前講座を実施しています。



令和6年6月30日実施 大賀区自主防災訓練



令和5年8月4日実施 「夏休みこども講座」 豊房地区公民館
(令和5年8月22日 房日新聞)